

神戸市障がい者プランの進捗状況＜令和7年度 PDCA評価＞

- ・ 第7期神戸市障がい福祉計画
- ・ 第3期神戸市障がい児福祉計画

2026年7月
福祉局 障害福祉課



神戸市障害者プランとは

神戸市障がい者プラン（以下、「本計画」という）は、障害者基本法第11条第3項で規定されている「市町村障害者計画」と、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定するものです。国の基本指針（令和2年厚生労働省告示第213号）に即した内容にするとともに、国の「障害者基本計画（平成30年3月）」および、兵庫県の「ひょうご障害者福祉計画（平成27年3月）」「第7期兵庫県障害福祉実施計画（令和3年3月）」とも整合を図りながら策定します。

本計画においては、第2部を「市町村障害者計画」にあたる「神戸市障がい者保健福祉計画」とし、本市の障がい福祉施策の理念や施策の方向性を示したものとします。第3部は「市町村障害福祉計画」「市町村障害児福祉計画」にあたる「第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画」とし、具体的なサービスについて見込み量と確保の方策を示します。

また、「神戸市障がい福祉計画・神戸市障がい児福祉計画」は3年間の計画となっており、令和6年度から令和8年度の3年間は「第7期神戸市障がい福祉計画・第3期神戸市障がい児福祉計画」を策定しています。

なお、「神戸市障がい者保健福祉計画2020」においては、指標を設定し、PDCAを行っていましたが、本計画においては、全体の指標として、「神戸市障がい福祉計画・神戸市障がい児福祉計画」の中で目標設定を行います。

評価について

各項目の評価（Check）については、以下の4段階での評価を行います。

A

順調に推移している
目標が達成されている（9割以上）
新たな取り組みが行われている

C

進捗が不十分である
目標の達成が不十分である（5割以上7割未満）
新たな取り組みへの検討が不十分である

B

概ね進捗している
目標がほぼ達成されている（7割以上9割未満）
新たな取り組みが検討されている

D

進捗がみられない
目標が達成されていない（5割未満）
新たな取り組みが検討されていない

—

数値目標を設定していないため評価なし

成果目標について

指 標	目 標 ②	実 績 ③	評 価 および 改 善	
	令和8年度末まで	令和7年度	評価 ④ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑤
1) 施設入所者の地域生活への移行 (神戸市障がい者プランP7)				
障害者支援施設から地域生活への 移行者数	78人以上	合計 54 人 令和8年度： — 令和7年度： 25人 令和6年度： 29人	A	引き続き、地域生活支援拠点等でサービス利用(生活介護・共同生活援助等)の体験機会・場の提供や調整を行うとともに、入所施設等への普及啓発を進め、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の利用を促進していきます。
施設入所者数	※数値目標を設定しない	1,234人（前年度比：10人減）	—	
2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (神戸市障がい者プランP8)				
退院後1年以内の地域における 平均生活日数	※数値目標を設定しない	この指標は都道府県に対して設定するよう示された項目であり、今後の実績数値に関しても国から都道府県に対してのみ示される予定。	—	全体として、設定された目標値を達成することができました。 この達成の背景には、2つの視点が考えられます。
入院後の退院率	3か月時点の退院率 68.9%以上 6か月時点の退院率 84.5%以上 1年時点の退院率 91.0%以上	3か月時点の退院率 78.9% 6か月時点の退院率 90.4% 1年時点の退院率 94.3%	A	①退院支援の充実 治療に必要な期間に応じた入院が提供され、地域生活に視点を置いた退院支援が行われたことで、新たな長期入院患者の発生を減少することができたと考えられます。 ②「地域移行」の取り組みの強化 「精神障害者地域移行・地域定着推進事業」では、ピアサポーター等を活用した退院意欲の喚起や病院や事業所職員等への地域移行の啓発を行うとともに、医療・福祉・保健などの支援機関との協議の場により多機関連携で地域移行に取り組む意識が高まったことも、退院促進に寄与したと考えられます。 これらの取り組みにより、地域移行・地域定着支援サービスの利用者が増加し、一定の成果が得られたと推察されます。
長期在院者数 (1年以上)	65歳以上：775人 65歳未満：501人	65歳以上：777人(前年度比：46人減) 65歳未満：482人(前年度比：27人減)	A	事業を継続し、精神科病院への働きかけや連携会議等を通じて、医療機関等と連携した退院支援を進めるとともに、障害分野のみならず介護分野の関係機関の参画を促し、地域定着を目指した地域移行を推進します。

指 標	目 標 ⑤	実 績 ⑥	評 価 および 改 善	
	令和8年度末まで	令和7年度	評価 ⑦ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑧
3) 地域生活支援の充実 (神戸市障がい者プランP9)				
地域生活支援拠点等の整備	※数値目標を設定しない	9か所(全区設置)	—	平成30年度から令和2年にかけて、各区1ヵ所への設置が完了しました。今後も、高度な専門人材の確保や、幅広い緊急の受け入れの体制構築等、地域生活支援拠点の質の向上に取り組みます。
地域生活支援拠点等への効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築【新】	※数値目標を設定しない	9か所(全区設置)	—	
運用状況の検証および検討	年1回以上実施	1回実施	A	令和7年度に神戸市地域自立支援協議会において、各拠点の運用状況の検証および検討を実施しました。今後も継続して、年1回以上の評価を行います。
強度行動障がい有者の状況や支援ニーズの把握、地域の関係機関が連携した支援体制の整備の推進【新】	実施	実施	A	令和7年度に県と連携し、強度行動障害地域支援事業を活用した支援を実施しました。今後も継続して強度行動障がい有者の状況や支援ニーズの把握、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を推進します。
4) 福祉施設から一般就労への移行等 (神戸市障がい者プランP12)				
福祉施設からの就労移行者数	392人以上 うち、 就労移行支援事業 249人以上 就労継続支援A型 48人以上 就労継続支援B型 95人以上	374人 うち、 就労移行支援事業 189人 就労継続支援A型 107人 就労継続支援B型 78人 (自立訓練 46人)	A	引き続き、しごとサポートを中心とした地域の関係機関の連携の強化や地域ネットワークの形成に努め、きめ細やかな就労支援体制づくりを整えるとともに、本市に配置している障害者雇用推進員の企業開拓を進め、事業者の障がい者雇用への理解を促進します。 また、安定した就労を継続するためには就労定着支援が重要であるため、利用者へ職場定着支援利用の啓発を行います。 移行支援事業所において就職者数の割合が低いことから、就労移行部会時等の機会に事業所や関係機関から原因・課題を聴き取り、改善に向けて取り組みます。
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所割合【新】	就労移行支援事業所全体の5割以上	3割7分 (27事業所のうち10事業所)	B	
就労定着支援事業の利用者数	237人以上	199人	B	
就労定着率7割以上の就労定着支援事業所割合	就労定着支援事業所全体の2割5分以上	1割9分 (21事業所のうち4事業所)	B	
雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するための、協議会(就労支援部会)等を設けた取組の推進【新】	※数値目標を設定しない。	各区の自立支援協議会で 就労部会を設置	—	

指 標	目 標 ⑥	実 績 ⑦	評 価 および 改 善	
	令和8年度末まで	令和7年度	評価 ⑧ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑨
5) 障がい児支援の提供体制の整備等 (神戸市障がい者プランP15)				
児童発達支援センターの設置	※数値目標を設定しない	7か所	——	引き続き各児童発達支援センターと連携してサービスを維持していきます。
児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	※数値目標を設定しない	保育所等訪問支援事業所数 49か所 (児童発達支援センターと併設されているものを含む)	——	引き続き児童発達支援センターをはじめとした各事業所が、保育所や学校などの関係機関と連携し、よりよい支援ができるよう取り組みます。
児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障がい）等を活用し、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保	※数値目標を設定しない	聴覚障害児支援の中核機能を、神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に整備し、言語聴覚士の資格を持つ専門のコーディネーターを配置し、聴覚障害児支援中核機能強化事業を実施。具体的には、以下の5項目を実施。 ① 協議会の設置 ② 関係機関の連携の強化 ③ 家族からの相談に応じ、適切な情報を提供 ④ 保育所・幼稚園等への巡回支援 ⑤ 支援者を対象にした研修	——	本事業を通じ、市内の聴覚障害児の支援は着実に進んでいます。中核機能である総合聴覚センターでは、聞こえに課題のある子どもとその保護者への相談対応や関係機関支援・巡回支援・研修を行うとともに、リファーマ（要精密検査）と判定された際の保護者向けリーフレット（R4.3）、難聴と診断された際の家族向け冊子（R5.3）、支援者向け冊子（R5.12作成、R7.2改訂）を作成するなど、これらのツールも活用した支援を行っています。 引き続き、医療・保健・福祉・教育の連携を強化し、聞こえに課題のある子どもとその保護者に対して適切な情報と切れ目のない支援の提供に取り組みます。
新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組の推進	※数値目標を設定しない	令和6年1月より、新生児聴覚検査で「リファーマ」と判定された児に対し、各区役所で新たなフォローアップの取り組みを開始した。 具体的には、保健師が新生児訪問や4か月児健診、医療機関からの養育支援ネットを通じて把握したリファーマ児への支援が漏れないよう、各区で「要フォロー児一覧表」を作成。この一覧表を活用し、リファーマ児が精密検査機関や療育機関につながっているかどうかの状況を把握するとともに、保護者への支援も行っている。	——	小児の難聴・聴覚障害を早期に発見し、適切な支援に確実につなぐために、新生児聴覚スクリーニング検査後のフォローアップや支援状況の把握に引き続き取り組みます。

指 標	目 標 ⑤	実 績 ⑥	評 価 および 改 善	
	令和8年度末まで	令和7年度	評価 ⑦ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑧
5) 障がい児支援の提供体制の整備等 (神戸市障がい者プランP15)				
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	※数値目標を設定しない	17か所	—	主として重症心身障がい児を支援する児童発達支援の事業所数は、令和7年度に3か所増えました。 今後とも、通所サービスを含め重症心身障がい児およびその家族への支援の充実に努めます。
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービスの確保	※数値目標を設定しない	23か所	—	主として重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービスの事業所数は、令和7年度に4か所増えました。 今後とも、通所サービスを含め重症心身障がい児およびその家族への支援の充実に努めます。
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	※数値目標を設定しない	設置済み 「神戸市療育ネットワーク会議／ 医療的ケア児の支援施策検討会議」	—	医療的ケア児に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関及び行政担当者が、支援の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を行っています。今後も引き続き開催し、支援体制の充実を図ります。
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	※数値目標を設定しない	81人（43事業所）	—	令和4年度より「兵庫県医療的ケア児等コーディネーター養成研修」修了者が所属する事業所を「医療的ケア児等コーディネーター配置事業所」として公表しています。 今後も引き続きコーディネーターの把握、支援および情報発信を通じて、医療的ケア児の支援体制の充実を図ります。
障がい児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置【新】	設置	設置済み 「障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築に向けた協議の場」	A	令和5年度末（令和6年3月）より協議の場を設置（体制を構築）しています。 定期的に障害児入所施設に入所している児童の移行状況を確認し、必要に応じて協議の場（会議等）を設け、児童の移行支援に努めます。

指 標	目 標 ③	実 績 ④	評 価 および 改 善	
	令和8年度末まで	令和7年度	評価 ⑤ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑥
6) 相談支援体制の充実・強化等 (神戸市障がい者プランP16)				
基幹相談支援センターの設置および地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保	※数値目標を設定しない	19か所（各区設置）	——	障害者相談支援センターと基幹相談支援センターが連携し、人材定着や育成に向けた活動を実施することで、地域の相談支援体制の充実・強化に取り組みます。
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制の確保【新】	※数値目標を設定しない	各区自立支援協議会で個別支援会議の開催及び部会を実施	——	今後も、各区自立支援協議会において個別支援会議や部会を実施し、地域サービスの充実につながる取り組みを進めていきます。
7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築 (神戸市障がい者プランP17)				
障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	※数値目標を設定しない	研修の参加人数：96人 事業所向け集団指導：1回	——	新任職員向け研修をはじめとする各種研修を実施し、障害担当職員の質の向上を目指すとともに、障害福祉サービス事業所に対しては集団指導の場等を通じて、事業所運営等に置ける注意点等を指導している。

障がい福祉サービス等、地域生活支援事業 における確保の方策

指 標	目 標 ⑥	実 績 ⑦	評 価 および 改 善	
	令和8年度末	令和7年度	評価 ⑧ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑨
しごとサポートからの就職者実人数	320人/年	260人	B	障害者雇用率の引き上げに伴い、企業の障害者雇用ニーズも高まっていることから、市内障害者実雇用率はコロナ禍以降年々上がっています。 自身で就職活動ができる、一定の就労準備性が整っている方はハローワークへの相談やインターネット、アプリ等で求人情報を得て就労していると考えます。一方で就労準備が整っておらず、自身で就職活動を行うことが困難な人もいることから、必要な支援機関や就労へ繋がるようしごとサポートでの就労支援をより充実させていきます。
しごとサポートが支援する職場定着率 (当該年度の1年後の定着率)	90%以上/年	85.4%	A	しごとサポートの利用者は、より丁寧なアセスメントを行い面談や実習を行う必要があります。就労を希望する利用者に対し、長期間安定して就労できるよう、就労先のミスマッチを防ぐために、自身の障害特性を含めた自己受容や、職業適性の支援、就職に向けた見学・実習同行等の支援をより充実させていきます。 また、就労後は職場定着支援を行い、企業と本人による日常業務の中で自然な支援が行えるナチュラルサポートに向けた支援を推進していきます。

指 標	目 標 ⑥	実 績 ⑦	評 価 および 改 善	
	令和8年度末	令和7年度	評価 ⑧ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑨
グループホームの定員数	2,000人	1,962人（前年度比：188人増）	A	目標の達成に向けて順調に進捗しており、令和8年度末までにグループホーム定員数2,000人を達成できる見込みです。 グループホーム整備に対する補助事業を引き続き実施し、市街地立地における整備及び地域間不均衡の是正に取り組んでいきます。
うち日中サービス支援型グループホームの定員数	137人	137人（前年度比：28人増）	A	日中サービス支援型グループホームの定員数について、令和8年度末までの目標を令和7年度末に達成しました。 重度障がい者の受け入れを推進するため、引き続き日中サービス支援型グループホームの整備に取り組みます。

★独自目標 計画相談支援員数、計画相談支援事業所数に関して独自指標を設定し、相談支援事業所の体制強化を図ります。				
指 標	目 標 ②	実 績 ①	評 価 および 改 善	
	令和8年度末	令和7年度	評価 ③ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ④
計画相談支援員数	90人増加 (令和6年～ 8年度の合計)	合計 38人増加 令和8年度：_____ 令和7年度：23人増加 令和6年度：15人増加	C	相談支援専門員の人材確保・定着に向けて市独自の補助を実施しており、新規人材の雇用には成果が出ているものの、定着が課題となっています。 (令和7年度：50人増 27人減) 定着に向けては、補助対象者の拡大や障害者相談支援センターの後方支援のほか、相談支援員同士の情報共有や関係づくりが進むよう、研修や自立支援協議会への参画を促し、支援者支援も進めていきます。
計画相談支援事業所数	114事業所	115事業所(前年度比：4事業所増)	A	今後も、障害者相談支援センターと基幹相談支援センターが連携し、人材定着や育成に向けた活動を実施することで地域の相談支援体制の充実強化に取組み、計画相談支援事業所数の増加を目指します。

★独自目標 相談支援事業所事業者研修受講者数に関して独自指標を設定し、相談支援体制の強化を図ります。				
(神戸市障がい者プランP.28)				
指 標	目 標 ②	実 績 ①	評 価 および 改 善	
	令和8年度末	令和7年度	評価 ③ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ④
相談支援事業所事業者研修受講者数	600人 (令和6年～ 8年度の合計)	合計 534人 令和8年度：_____ 令和7年度：272人 令和6年度：262人	A	今後も積極的に研修に参加いただけるよう、必要性を啓発するとともに、参加者の母数を増加させられるよう専門員の増加に努めます。

★独自目標『在宅で身体障害者手帳1・2級かつ療育手帳Aの所持者』に対して災害時の個別避難計画を策定します。

(神戸市障がい者プランP.29)

指 標	目 標 ⑥	実 績 ⑦	評 価 および 改 善	
	令和8年度末	令和7年度	評価 ⑧ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑨
重度の心身障がいのある人の災害時の個別避難計画の策定数 (在宅で身体障害者手帳1・2級(肢体不自由)かつ療育手帳Aの所持者、医療的ケアが必要な方)	600件	合計 202件 令和8年度：_____ 令和7年度：63件 令和6年度：26件 ～令和5年度：113件	D	令和7年度から新規・更新をWeb化したことにより作成数は伸びました。 ただし、目標値に対しての成果値としては「D」評価に該当します。 引き続き、対象世帯への勧奨と同時に、より必要度(希望度)の高い世帯へ作成時のサポートに努めています。 また、医療・教育の関係機関とも連携し、計画作成数の推進を図ります。

★独自目標理解促進研修・啓発事業および意思疎通支援事業に関する独自指標

(神戸市障がい者プランP.32)

指 標	目 標 ⑥	実 績 ⑦	評 価 および 改 善	
	令和8年度末	令和7年度	評価 ⑧ (事務局案)	「結果に対する考え方」及び「今後の方策」 ⑨
理解促進研修・啓発事業 ヘルプマークの配布数	24,000個 (令和6年度～8年度の合計)	合計 30,866 個 令和8年度：_____ 令和7年度：17,390個 令和6年度：13,476個	A	令和8年度末での目標数を令和7年度末時点で達成できました。啓発活動を通じてヘルプマークの理解が浸透したこと、また、配布場所の拡充により取得しやすい環境整備に取り組んできたことが主な要因と考えます。 今後も、ヘルプマークの理解が得られるよう周知・啓発活動に努めてまいります。
意思疎通支援事業 手話啓発講座の受講者数	1,200人 (令和6年度～8年度の合計)	合計 745 人 令和8年度：_____ 令和7年度：368人 令和6年度：377人	A	目標は、おおむね達成することができました。主に児童館で実施しており、小学生の受講者数は安定しています。今後は、親子を対象とした講座など、大人の受講者数の増にも取り組み、手話や聴覚障害に対する理解の促進に努めてまいります。

障がい福祉サービス等の見込量

1)訪問系サービス、2)日中活動系サービス・療養介護・短期入所

(神戸市障がい者プランP18～20)

内容	単位	見込（量）			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
１）訪問系サービス							
訪問系サービス （合計）	利用者数（人/月）	5,114	5,402	5,709	5,056	5,289	－
	延べ時間（時間/月）	159,669	167,575	176,027	162,088	170,700	－
居宅介護	利用者数（人/月）	4,205	4,453	4,717	4,140	4,350	－
	延べ時間（時間/月）	75,923	78,684	81,545	79,503	83,155	－
重度訪問介護	利用者数（人/月）	236	237	238	242	247	－
	延べ時間（時間/月）	67,995	71,631	75,461	66,226	70,030	－
同行援護	利用者数（人/月）	563	590	618	519	514	－
	延べ時間（時間/月）	11,761	12,323	12,912	11,261	11,491	－
行動援護	利用者数（人/月）	112	125	140	155	178	－
	延べ時間（時間/月）	3,990	4,937	6,109	5,097	6,024	－
重度障害者等包括支援	利用者数（人/月）	0	0	0	0	0	－
	延べ時間（時間/月）	0	0	0	0	0	－

1)訪問系サービス、2)日中活動系サービス・療養介護・短期入所

(神戸市障がい者プランP18～20)

内容	単位	見込（量）			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
2)日中活動系サービス・療養介護・短期入所							
生活介護	利用者数（人/月）	3,562	3,637	3,713	3,430	3,467	－
	うち重度障がい者（人/月）	3,385	3,457	3,530	3,284	3,322	－
	延べ日数（日/月）	67,826	69,435	71,082	65,056	65,546	－
自立訓練（機能訓練）	利用者数（人/月）	46	47	48	42	31	－
	延べ日数（日/月）	813	826	839	672	465	－
自立訓練（生活訓練）	利用者数（人/月）	149	172	199	122	150	－
	延べ日数（日/月）	2146	2522	2964	1,824	2,306	－
就労選択支援【新】	利用者数（人/月）	－	44	162	－	0	－
	延べ日数（日/月）	－	83	236	－	0	－
就労移行支援	利用者数（人/月）	478	491	504	457	500	－
	延べ日数（日/月）	7,778	7,848	7,919	7,463	8,289	－
就労継続支援（A型）	利用者数（人/月）	1,038	1,093	1,150	1,165	1,244	－
	延べ日数（日/月）	19,607	20,536	21,509	22,041	23,627	－
就労継続支援（B型）	利用者数（人/月）	5,701	6,210	6,764	5,890	6,668	－
	延べ日数（日/月）	98,253	108,362	119,511	101,441	115,577	－
就労定着支援	利用者数（人/月）	204	221	237	188	199	－
療養介護	利用者数（人/月）	327	337	348	343	346	－
短期入所（福祉型）	利用者数（人/月）	778	836	899	828	854	－
	うち重度障がい者（人/月）	662	714	770	697	759	－
	延べ日数（日/月）	6,182	6,407	6,640	6,134	6,095	－
短期入所（医療型）	利用者数（人/月）	52	57	63	28	33	－
	うち重度障がい者（人/月）	52	57	63	28	33	－
	延べ日数（日/月）	264	289	315	118	122	－

3)居住系サービス等

(神戸市障がい者プランP. 21)

内容	単位	見込 (量)			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	利用者数 (人/月)	20	24	30	11	9	－
共同生活援助	利用者数 (人/月)	1,500	1,727	1,988	1,572	1,736	－
うち重度障がい者【新】	利用者数 (人/月)	755	870	1,001	824	947	－
施設入所支援	利用者数 (人/月)	1,278	1,264	1,251	1,267	1,247	－
地域生活支援拠点等の設置箇所数と地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証および検討の実施	設置箇所数	9	9	9	9	9	－
	コーディネーターの配置人数【新】	9	9	9	8	9	－
	検証および検討 (回/年)	1	1	1	1	1	－

4)相談支援

(神戸市障がい者プランP. 22)

内容	単位	見込 (量)			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	利用者数 (人/月)	775	853	939	766	830	－
地域移行支援	利用者数 (人/月)	11	12	14	17	21	－
地域定着支援	利用者数 (人/月)	79	87	95	23	24	－

5) 障がい児福祉サービス

(神戸市障がい者プランP.23)

内容	単位	見込(量)			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援	利用児童数(人/月)	2,063	2,252	2,455	2,136	2,322	—
	延べ日数(日/月)	20,100	21,283	22,609	21,140	22,849	—
放課後等デイサービス	利用児童数(人/月)	4,793	5,322	5,908	4,665	5,061	—
	延べ日数(日/月)	59,949	65,365	71,649	58,286	63,264	—
保育所等訪問支援	利用児童数(人/月)	342	454	501	305	482	—
	延べ日数(日/月)	583	773	853	633	1,044	—
居宅訪問型児童発達支援	利用児童数(人/月)	1	1	1	1	1	—
	延べ日数(日/月)	2	2	2	4	3	—
福祉型障害児入所施設	利用児童数(人/月)	25	25	25	25	25	—
医療型障害児入所施設	利用児童数(人/月)	30	35	35	26	25	—
障害児相談支援	利用児童数(人/月)	85	95	105	93	107	—
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	配置人数(人)	39	44	49	80	81	—

6) 発達障がいのある人に対する支援

(神戸市障がい者プランP.25)

内容	単位	見込(量)			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
発達障害者支援地域協議会の開催	開催回数(回/年)	2	2	2	2	2	—
発達障害者支援センターによる相談支援	相談件数(件/年)	1,000	1,050	1,100	852	821	—
発達障害者支援センターおよび発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	助言件数(件/年)	31	33	35	49	29	—
発達障害者支援センターおよび発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	研修・啓発件数(件/年)	100	100	100	117	98	—
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(保護者)【新】	受講者数(人/年)	180	180	180	107	182	—
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(支援者)【新】	受講者数(人/年)	0	0	0	0	0	—
ペアレントメンターの人数	人数(人)	10	10	15	10	10	—
ピアサポートの活動への参加人数	参加人数(人/年)	50	50	50	7	18	—

7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(神戸市障がい者プランP. 26)

内容	単位	見込(量)			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
保健、医療および福祉関係者による協議の場の開催	開催回数 (回/年)	11	14	17	19	17	—
保健、医療および福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数 (合計人数)	参加人数 (合計) (人/年)	194	212	230	602	546	—
関係者ごとの参加人数 (保健)	参加人数 (人/年)	47	50	53	190	160	—
関係者ごとの参加人数 (医療・精神科)	参加人数 (人/年)	24	27	30	105	81	—
関係者ごとの参加人数 (医療・精神以外)	参加人数 (人/年)	0	0	0	7	9	—
関係者ごとの参加人数 (福祉)	参加人数 (人/年)	87	90	93	235	194	—
関係者ごとの参加人数 (介護)	参加人数 (人/年)	10	13	16	27	54	—
関係者ごとの参加人数 (当事者および家族)	参加人数 (人/年)	17	20	23	15	19	—
関係者ごとの参加人数 (その他)	参加人数 (人/年)	9	12	15	23	29	—
保健、医療および福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数	目標設定および評価 (回/年)	3	3	3	3	2	—
精神障がい者の地域移行支援	利用者数 (人/月)	9	9	11	16	19	—
精神障がい者の地域定着支援	利用者数 (人/月)	20	22	24	16	17	—
精神障がい者の共同生活援助	利用者数 (人/月)	331	401	486	392	456	—
精神障がい者の自立生活援助	利用者数 (人/月)	16	19	24	9	6	—
精神障害者の自立訓練 (生活訓練) 【新】	利用者数 (人/月)	97	112	129	86	105	—

8) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み

(神戸市障がい者プランP. 27)

内容	単位	見込(量)			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	実施の有無	有	有	有	有	有	—
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保							
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言回数	指導・助言件数(回/年)	85	85	85	64	51	—
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	支援件数(件/年)	6	6	6	4	4	—
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	実施回数(回/年)	64	64	64	73	70	—
基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数	実施回数(回/年)	422	422	422	480	482	—
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	配置数(人)	13	13	13	9	8	—
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善							
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数(頻度)	実施回数(回/年)	9	9	9	9	9	—
参加事業所・機関数	事業所・機関数	1,186	1,246	1,308	1,294	1,183	—
協議会の専門部会の設置数	設置数	67	67	67	69	59	—
協議会の専門部会の実施回数(頻度)	実施回数(回/年)	422	422	422	480	482	—

9) 障がい福祉サービスの質を向上させるための取り組み

(神戸市障がい者プランP. 29)

内容	単位	見込(量)			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加	参加人数 (人/年)	100	100	100	83	94	—
障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業者や関係自治体等と共有する体制の有無およびそれに基づく実施	体制の有無	有	有	有	有	有	—
	実施回数 (回/年)	1	1	1	1	1	—
指導監査結果の関係市町村との共有							
指導監査の適正な実施	実施の有無	有	有	有	有	有	—
指導監査結果を関係自治体と共有する体制の有無およびそれに基づく共有	体制の有無	有	有	有	有	有	—
	共有回数 (回/年)	1	1	1	1	1	—

地域生活支援事業の種類ごとの見込量

内容	単位	見込（量）			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
(1) 理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有	－
(2) 自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	－
(3) 相談支援業務							
障害者相談支援業務	実施個所数	19	19	19	19	19	－
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有	有	有	－
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	－
住居入居等支援事業	実施の有無	無	無	無	無	無	－
(4) 成年後見制度利用支援事業	実利用者数（人/年）	139	143	147	152	178	－
(5) 成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	－
(6) 意思疎通支援事業							
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	延べ利用者数（人/年）	5,202	5,306	5,412	4,750	4,495	－
手話通訳者設置事業	実設置者数	14	14	14	14	14	－
(7) 日常生活用具給付等事業							
合計	給付件数	36,032	36,207	36,390	40,314	40,649	－
①介護・訓練支援用具	給付件数	151	147	142	183	162	－
②自立生活支援用具	給付件数	287	263	241	418	340	－
③在宅療養等支援用具	給付件数	330	302	278	379	341	－
④情報・意思疎通支援用具	給付件数	676	664	651	646	601	－
⑤排泄管理支援用具	給付件数	34,554	34,802	35,051	38,641	39,162	－
⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	給付件数	34	30	27	47	43	－

内容	単位	見込（量）			実績		
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度
(8) 手話奉仕員養成研修事業	実養成講習修了者数（人/年）	255	255	255	338	250	－
(9) 移動支援事業	実利用者数（人/年）	3,187	3,381	3,586	3,192	3,323	－
	延べ利用時間数（時間/年）	788,001	838,919	893,127	799,347	848,271	－
(10) 地域活動支援センター							
神戸市内分	実施箇所数	16	17	17	16	17	－
	実利用者数（人/年）	751	764	777	722	684	－
他市町村分	実施箇所数	9	9	9	10	9	－
	実利用者数（人/年）	26	27	28	30	34	－
(11) 発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	5	5	5	5	5	－
	実利用者数（人/年）	4,000	4,000	4,000	3,583	3,194	－
(12) 障害児等療育支援事業	実施箇所数	3	3	3	3	3	－
(13) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業							
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	実養成講習修了者数（人/年）	55	55	55	37	49	－
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	実養成講習修了者数（人/年）	10	10	10	12	10	－
失語者向け意思疎通支援者養成研修事業	実養成講習修了者数（人/年）	10	10	10	15	15	－
(14) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業							
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数（人/年）	20	22	24	6	13	－
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用件数（件/年）	1,071	1,220	1,390	1004	1,025	－
失語者向け意思疎通支援者派遣事業	実利用者数（人/年）	305	310	315	3	1	－

内容	単位	見込（量）			実績			
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
(15) 広域的な支援事業								
①精神障害者地域生活支援広域調整等事業								
	ア. 地域生活支援広域調整会議等事業	会議開催回数 （回/年）	1	1	1	1	1	－
	イ. 地域移行・地域生活支援事業	ピアサポート 従事者数	27	32	37	22	27	－
	ウ. 災害時心のケア体制整備事業	相談員配置の有無	無	無	無	無	無	－
②発達障害者支援地域協議会による体制整備事業		協議会開催回数 （回/年）	2	2	2	2	2	－
(16) その他実施する事業		実施の有無	有	有	有	有	有	－
		訪問入浴サービス事業、福祉ホームの運営、日中一時支援事業、障害者スポーツ教室開催事業、障害者社会参加促進事業、点字・声の広報等 発行 等						